



2026年5月22日

各 位

会社名 株式会社アイモバイル
代表者 代表取締役社長兼 上席執行役員
野口 哲也
(コード番号: 6535 東証プライム市場)
問合せ先 専務取締役兼 上席執行役員
コーポレート統括本部長 文田 康博
(TEL: 03-5766-7230)
(E-mail: imir@i-mobile.co.jp)

総務省からのふるさと納税制度の持続的発展に向けた要請に関する当社見解

2026年5月22日に総務省より発表されました、ふるさと納税制度の持続的発展に向けたポータルサイト運営事業者への要請につきまして、当社が所属する一般社団法人ふるさと納税協会を通じて受領いたしましたので、現時点における当社の見解をお知らせいたします。

記

1. ふるさと納税制度に対する当社の基本姿勢

当社は、ふるさと納税制度を、寄附を通じて地域を応援する仕組みにとどまらず、地域産業の振興、自治体の課題解決、関係人口の創出等を通じて、地方創生に資する重要な制度であると認識しております。

当社はこれまでも、制度趣旨を踏まえ、寄附者、自治体、返礼品提供事業者の利便性向上に努めるとともに、地域経済の活性化や持続可能な地域社会の形成に資する各種施策を推進してまいりました。具体的には、ふるさと納税クラウドファンディングや産官学連携による「ふるさと納税地方創生協働ラボ」を通じて、個人版ふるさと納税と企業版ふるさと納税を組み合わせた社会課題の解決に取り組んでおります。また、制度改正や運用ルールの変更にも適切に対応しながら、市場の健全な拡大に向けて尽力してまいりました。

2. 自治体から受領する手数料に関する当社の考え方

当社は、自治体との契約に基づき、ふるさと納税ポータルサイトの運営、寄附者への情報提供、自治体および返礼品提供事業者への支援、決済関連業務・問い合わせ対応、ならびに制度の認知向上等に必要な費用として、所定の手数料を受領しております。

当社は、ふるさと納税制度が、自治体の行政サービスの充実や地域振興のための重要な財源として活用されていることを深く理解しております。そのため、制度の健全性および持続可能性を高める観点から、これまでも手数料体系の見直しに取り組み、前年度から段階的な手数料の引き下げを自主的に実施してまいりました。

今回の要請につきましても、制度の持続的な発展に向けた趣旨のものとして真摯に受け止めております。当社は今後も、総務省、自治体および業界団体との対話を通じて、制度趣旨を

踏まえた適正な事業運営に努めてまいります。

3. 今期業績への影響および今後の見直しについて

当社がこれまで実施してきた段階的な手数料体系の見直しについては、当期の業績予想に織り込んでおります。また、今後適用予定の見直しのうち、既に自治体と合意しているものにつきましては、今後の計画策定において適切に反映してまいります。今回の要請につきましても、引き続き総務省、自治体等の関係者との対話を通じて適切に対応してまいります。現時点において、通期業績予想の修正を要する事項は発生しておりません。

本リリースは入手可能な事実情報、及び現時点で判明している当社業績への直接的影響に基づき作成しております。今後、業績予想の修正その他開示すべき事項が生じた場合には、速やかに公表いたします。

今後とも当社のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上